

福利えひめ

第171号

令和7年7月発行

にぎたつ会館 教育活動支援企画

令和6年度活動の様子



野村高校



みなら特別支援学校



川之石高校



上浮穴高校



松山盲学校



松山聾学校

にぎたつ会館では、職域貢献活動の一環として、教育活動における作品の展示・販売を行っています。
ご参加いただける学校は、にぎたつ会館（電話089-941-3939）まで、ぜひ、ご連絡ください。



○広報誌「福利えひめ」のページ数が増えました！

○四国中央病院 メンタルヘルスセンターのコラムを掲載します！

ご家族の方もお読みください。



公立学校共済組合愛媛支部

TEL (089) 941-5393 FAX (089) 943-8090

〒790-8570 松山市一番町4丁目4番地の2

支部HP <https://www.kouritu.or.jp/ehime/>





○広報誌「福利えひめ」のページ数が増えました！

3ページ増え、全10ページになりました。より多くの情報をお伝えするとともに、読みやすく、分かりやすい記事になるよう工夫します。

☆「福利えひめ」のバックナンバーは愛媛支部ホームページからご覧いただけます。

<https://www.kouritu.or.jp/ehime/about/kanko/>



○四国中央病院 メンタルヘルスセンターのコラムを掲載します！

公立学校共済組合 四国中央病院に在籍する心理療法士さんのコラムを毎号掲載することになりました。本号では、8頁に掲載しています。

読者のみなさんが、ほっと一息つく時間ができるとう幸いです。

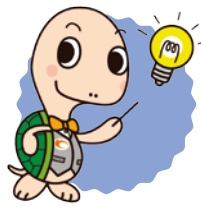
公立学校共済組合の各事業キャラクターをご紹介します



コーハーくん・スズちゃん
保健事業



タンキちゃん
短期給付事業



かめるん
長期給付事業



おたすけロ
貸付事業



旅ニャン
宿泊事業



CONTENTS

総務・健康グループからのお知らせ

- 定期的に健康診断を受けましょう1
- 40歳以上75歳未満の被扶養者の方へ
特定健康診査受診券（セット券）を送付しました1
- 愛媛支部・道後宿泊所 令和6年度決算について1
- 健康メンタル出前講座について2
- 令和7年度愛媛支部運営審議会委員・監査員を紹介します2
- 標準報酬月額の設定決定があります3

医療・年金グループからのお知らせ

- 資格確認書について4
- 公務上・通勤途上の傷病等により医療機関を受診する場合は
マイナ保険証等の使用に注意してください4

- 令和7年4月1日以降、育児休業手当金の延長給付に係る手続きの見直し及び手当金の追加について5
- 「整骨院・接骨院等での施術内容等についての照会」について5
- 「オンラインセミナー」を開催しています6
- 「年金払い退職給付の給付算定基礎額残高通知書」の送付について7
- ねんきん定期便について7
- 四国中央病院 メンタルヘルスセンターコラム8
- 社会貢献型職域販売サイト CLOSEDMart®のお知らせ9

にぎたつ会館からのお知らせ

- にぎたつ会館からのご案内10

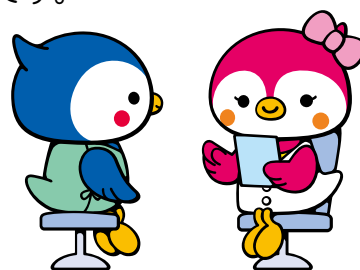
定期的に健康診断を受けましょう

健康診断は、ご自身の健康状態を確認するのに絶好の機会です。自覚症状があらわれにくい生活習慣病を早期に発見し、早期の治療に繋げるためにも健康診断の結果を確認しましょう。

また、諸事情により職場における健康診断を今年度に受けることが出来ない場合は、希望により特定健康診査を受診することができます。特定健康診査の受診を希望される方は申請書（HPよりダウンロードできます。）を愛媛支部までご提出ください。おって、特定健康診査受診券を送付しますので、実施機関で受診をお願いします。なお、費用は**無料**です。

申請書：愛媛支部HP

- 特定健康診査・特定保健指導の手続き
- 特定健康診査等について



40歳以上75歳未満の被扶養者の方へ 特定健康診査受診券（セット券）を送付しました。



特定健診とは、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）の予防に重点を置き、早期に発見・改善するために実施するものになります。今年度も特定健診の受診対象となる被扶養者の方に対し、7月中旬に特定健康診査受診券（セット券）を送付しました。40歳以上75歳未満の被扶養者がいる組合員においては、被扶養者の方へ案内をお願いします。

なお、受診の流れ等の詳細は同封しております案内に記載しておりますので、ご覧ください。

公立学校共済組合愛媛支部・道後宿泊所 令和6年度決算について

令和6年度の公立学校共済組合愛媛支部の決算については、令和7年6月2日に開催された運営審議会において承認されました。

決算の概要については、当支部ホームページに掲載しておりますので、ご覧ください。

愛媛支部トップページ→愛媛支部について→決算

<https://www.kouritu.or.jp/ehime/about/kessan>



健康メンタル出前講座

所属所や教育関係の各種部会等が組合員の健康づくりのために開催する研修会に講師を派遣します。
講師にかかる費用（講師料・講師の旅費）は無料です。

会場費等は主催者をご負担ください。

○申請期間：令和7年7月1日から令和8年2月28日まで

○講座：運動・メンタルヘルス・介護など16講座。60分、90分、120分のいずれか。

講座の一例

講座 ストレスコーピングをやってみよう（四国中央病院 主任心理療法士）
内容 「コーピング」とはストレスに対処するための全ての手段のことをいいます。ご自分の持っているコーピングを振り返ったり、周りの方と共有したりしてコーピングを増やしていきましょう。

講座 自宅でできる「ストレッチ&リラクゼーション」（合同会社ラフィット インストラクター）
内容 日常に取り入れやすく、効果を実感しやすい運動の一つに、ストレッチやリラクゼーションがあります。日常生活へのストレッチの効果的な取り入れ方や、ストレッチの具体的な方法、リラクゼーションのテクニックなど、自宅で簡単にできる内容をご紹介します。

講座 アンガーマネジメント講座（まなのき 石井真奈）
内容 イライラ・怒りの感情と上手く付き合う手法を学び、ストレス軽減や良好な人間関係づくり等を目指します。



6年度の健康メンタル出前講座は、15か所で実施し、526名の方が利用されました。



申請方法や講座一覧などの詳細については、愛媛支部ホームページでご確認ください。



愛媛支部ホームページ

<https://www.kouritu.or.jp/ehime/kousei/seminar/kennkoumenntarudemaekouza/>

令和7年度愛媛支部 運営審議会委員・監査員を紹介します

運営審議会委員

委員 渡部 真一 愛媛県教育委員会事務局指導部義務教育課長	委員 菊池 康太 愛媛県立東温高等学校教諭
〃 川本 昌宏 愛媛県教育委員会事務局指導部高校教育課長	〃 仙波 紋佳 松前町立北伊予小学校教諭
〃 沖田 浩史 愛媛県立松山東高等学校長	〃 高橋 孝輔 伊予市立双海中学校教諭
〃 河野 靖 八幡浜市立八幡浜中学校長	〃 米田真由美 松山市立久枝小学校教諭
〃 森田 典子 四国中央市立豊岡小学校長	〃 折本 崇 砥部町立砥部中学校教諭

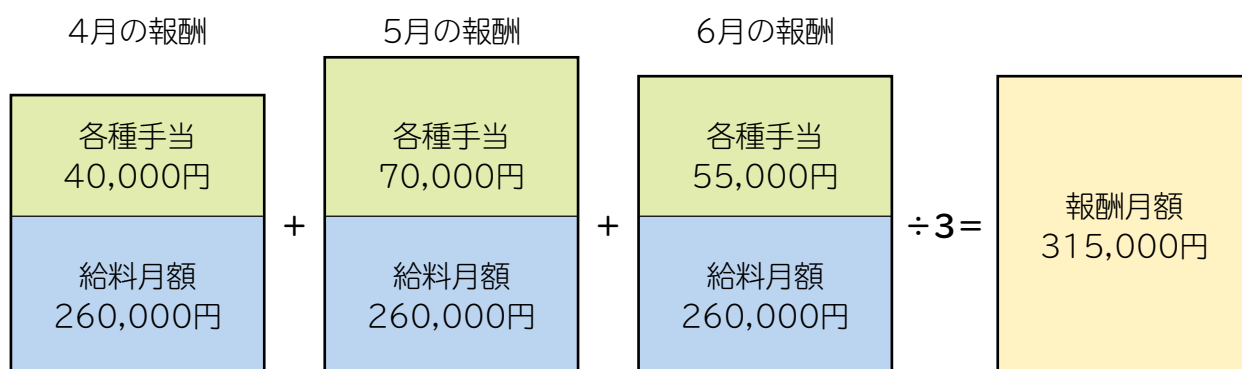
監査員

監査員 伊賀上慶樹 愛媛県教育委員会事務局管理部社会教育課長	監査員 仙波 鉄也 愛媛県立松山商業高等学校教頭
--------------------------------	--------------------------

標準報酬月額の時決定があります

標準報酬制では、組合員が実際に受ける報酬と、既に決定されている標準報酬との間に大きな差が生じないように、毎年7月1日において、現に組合員である者の4月から6月までの3ヶ月間の報酬の平均により、標準報酬を決定する「時決定」があります。（7月から9月の間に随時改定する者、6月に資格取得時決定する者を除く。）

なお、3ヶ月間の平均を算定する際に、育児休業などの休職により、報酬支払の基礎となった日数（支払基礎日数）が17日未満の月がある場合や、病気休職（8割支給）など低額の休職給（休職者給与）を受けた月がある場合は、その月は除いて算定します。



標準報酬等級表に当てはめる

等級			報酬月額	標準報酬 の月額
短期給付等	退職等 年金給付	厚生年金 保険		
第21級	第18級	第18級	270,000円以上 290,000円未満	280,000円
第22級	第19級	第19級	290,000円以上 310,000円未満	300,000円
第23級	第20級	第20級	310,000円以上 330,000円未満	320,000円
第24級	第21級	第21級	330,000円以上 350,000円未満	340,000円
第25級	第22級	第22級	350,000円以上 370,000円未満	360,000円

標準報酬月額 320,000円

※標準報酬とは、共済組合の毎月の掛金や、育児休業手当金や傷病手当金などの短期給付や厚生年金保険給付・年金払い退職給付（正式名称：退職等年金給付）の算定の基礎となるものです。

資格確認書について

令和6年12月1日をもって、組合員証・被扶養者証（いわゆる健康保険証）の新規交付・再交付が終了し、医療機関等の受診時には、マイナ保険証を利用することが基本となりました。

なお、**マイナ保険証を利用できない方**には、以下のとおり当共済組合から「資格確認書」を交付します。この資格確認書を提示することで、これまでどおり医療機関等の受診が可能です。

令和6年12月1日以前からの加入者

組合員証・被扶養者証をお持ちの方で、マイナ保険証を利用できない方には、令和7年11月頃に交付を予定しています。



令和6年12月2日以降の加入者

資格取得時に、マイナ保険証を利用できないと申告のあった方（資格取得届書等内に設けている発行要否欄により申告）を対象に交付しています。

また、月に1度、加入者のマイナ保険証の利用登録状況等の情報が提供される仕組みになっています。この情報を基に、組合員証・被扶養者証及び資格確認書のいずれもお持ちでない方で、マイナ保険証の利用登録をしていないことが判明した場合は、随時資格確認書を交付しています。

公務上・通勤途上の傷病等により医療機関を受診する場合はマイナ保険証等の使用に注意してください

組合員の公務上や通勤途上に発生した傷病等について、公務災害・通勤災害の認定を受けるときは、地方公務員災害補償基金より補償が行われるため、マイナ保険証等は使用できません。**医療機関に公務上・通勤中の災害であり、公務災害申請する旨を申し出てからマイナ保険証等を使用せず受診してください（調剤薬局も同様です）。**

受診時に公務上あるいは通勤途上の災害であることが明らかでない段階で、一時的にマイナ保険証等を使用することはやむを得ませんが、その場合は共済組合まで連絡をしてください（TEL089-941-5393）。その後、公務災害申請を行い、公務災害・通勤災害の認定を受けた時点で医療機関等へその旨を申し出て、**以後マイナ保険証等の使用は中止してください。**

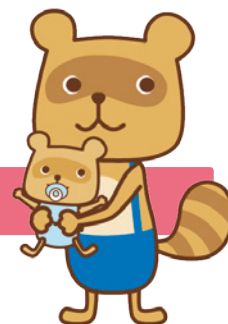
なお、マイナ保険証等を使用した場合、地方公務員災害補償基金が補償すべき医療費について、共済組合が負担していることとなります。そのため、共済組合へ書類の提出や、すでに支給した給付金の返還が発生する場合がありますのでご理解ご協力をお願いします。

令和7年4月1日以降、育児休業手当金の延長給付に係る手続きの見直し及び手当金の追加について

育児休業手当金の延長給付に係る手続きの見直しについて

令和7年4月1日以後に育児休業に係る子が1歳（または1歳6か月）の誕生日を迎え「育児休業手当金」の延長給付を請求される方は、延長給付の要件として「速やかな職場復帰を図るために保育所における保育等の利用を希望していること」を確認することが明確化され、「申し込んだ保育所が合理的な理由なく遠方の施設のみとなっていないこと」や「保育利用の申込みに当たり、入所保留となることを希望する旨の意思表示をしていないこと」などの要件が追加されました。

これにより、令和7年4月1日以降の請求については、従来の延長給付請求確認書類に加え、「保育所への入所申込書の写し」等が必要となりますので、保育利用の申込みの際は、「保育所への入所申込書の写し」の保管をお願いします。



育児休業支援手当金について（追加）

組合員とその配偶者の両方が、一定期間（男性は子の出生後8週以内、女性は産後休業後8週以内）にそれぞれ14日以上の子育て休業を取得する場合に、育児休業手当金に上乗せするかたちで、28日間を限度に標準報酬日額の13%相当が支給されます。

育児時短勤務手当金について（追加）

2歳未満の子を養育するため短時間勤務をしている組合員が、一定の要件（支給対象月における報酬の額が支給限度額未満であること等）を満たす場合に、短時間勤務によって減少する前の報酬を超えない範囲で、支給対象月に支払われた報酬の額のうち最大で10%が支給されます。

お知らせ



「整骨院・接骨院等での 施術内容等についての照会」について

共済組合では医療費適正化への取組みの一環として、柔道整復師の施術にかかる「柔道整復施術療養費支給申請書」並びにはり師、きゅう師及びあん摩・マッサージ・指圧師の施術にかかる「療養費支給申請書」の内容点検を実施しております。皆様が受けられた施術内容と整骨院・接骨院等から共済組合への請求内容とが一致するかどうかを確認することが目的です。

請求内容について疑義が生じた場合は、内容点検委託業者※から組合員又は被扶養者の皆様宛てに、施術内容等について文書で照会をさせていただくことがありますので、施術年月日、負傷部位、施術内容の記録や領収書等を保管するなどして、ご自身で回答できるようご協力をお願いします。

※…公立学校共済組合選定の専門業者へ委託しております。

「オンラインセミナー」を開催しています

公立学校共済組合愛媛支部では、年金手続等について広報することを目的に、動画配信によるオンラインセミナーを開催しています。

24時間いつでも視聴することができますので、好きな時間に是非ご利用ください。

<ご利用方法>

公立学校共済組合愛媛支部の組合員専用ページからオンラインセミナーホームページをご利用できます。(組合員専用ページは、公立学校共済組合愛媛支部ホームページからログインを行ってください。)



公立学校共済組合愛媛支部ホームページ
<https://www.kouritu.or.jp/ehime/>



①組合員専用ページの「オンラインセミナーのご案内」をクリックします

組合員専用ページ:愛媛支部

愛媛支部組合員の皆さまへ

様式集	福利厚生のおしり	オンラインセミナー
各種様式(Word、Excel、PDF等)のダウンロードが可能です。	福利厚生のおしり(Word、Excel、PDF等)のダウンロードが可能です	愛媛支部で行うオンラインセミナーについてご案内しています。
→ 組合員・被扶養者の届出 → 給付に関すること → 貸付に関すること	→ 福利厚生のおしりのダウンロード	→ オンラインセミナーのご案内

②外部リンクの「公立学校共済組合愛媛支部オンラインセミナー」をクリックします

オンラインセミナーのご案内

更新日: 2023年08月01日

公立学校共済組合愛媛支部では、年金手続等について広報することを目的に、動画配信によるオンラインセミナーを開催するため、ホームページを開設いたしました。

外部リンク

公立学校共済組合愛媛支部オンラインセミナー

「年金払い退職給付の給付算定基礎額残高通知書」 の送付について

被用者年金制度の一元化（平成27年10月1日施行）に伴い、改正前の共済年金における3階部分（職域部分）は廃止され、新たに「年金払い退職給付」が創設されました。

年金払い退職給付は、毎月の標準報酬月額および標準期末手当等の額に付与率を乗じて得た付与額を、毎月退職するまで積み立てます。積み立てた額に利息を加えた額（給付算定基礎額といいます。）を基に決定した年金額は、原則65歳から支給されます。

年金払い退職給付の給付算定基礎額残高に関する情報をお知らせするため、組合員および年金待機者に「年金払い退職給付の給付算定基礎額残高通知書」を、毎年7月下旬に圧着ハガキでお送りします。



ねんきん定期便について

「ねんきん定期便」は、国民年金および厚生年金保険に加入している皆様に、年金加入記録をご確認いただくとともに、年金制度に対する理解を深めていただくことを目的として、年金加入期間や老齢年金の見込額などに関する情報をお知らせするもので、原則として現在加入中の実施機関（共済組合又は日本年金機構）を通じて、毎年1回、誕生月に組合員の方へお送りしています。

ただし、一般・船員組合員で、他の共済組合から異動された方や、過去に公務員として勤務されていた方については、当共済組合に加入された年度において、実施機関間の情報交換等の状況により、正しい加入記録が掲載されないことや、当共済組合から発送されない場合があります。

実施機関間の情報交換が正しく行われた後、翌年以降は正しい情報が掲載されたものが送付されますので、ご了承くださいますようお願いいたします。



参照）公立学校共済組合本部ホームページ「ねんきん定期便の概要」

<https://www.kouritu.or.jp/kumiai/nenkin/uketorimae/johotsuchi/nenkinteikibin/index.html>



ソーシャルサポートを活用しよう！

四国中央病院 メンタルヘルスセンター 心理療法士 高橋 茜

新学期がはじまって3か月経ちましたね。新しい環境の中、日々の業務でがんばってきた疲れがでてきていませんか？そんな疲労を感じる原因である様々な『ストレス』ですが、ストレスは完全に消すことができません。従って、うまくつきあっていく必要があります。そのためのコツをお伝えしたいと思います。

今回紹介するのは**ソーシャルサポート**を充実させ使っていく方法です。ソーシャルサポートとは身近な人間関係や社会的つながりのことで、困ったときに助けになる周囲の存在・制度等のことを言います。例えば、愚痴を聞いてくれる友人、助けてくれる同僚、困ったときに相談できる役場の窓口などが挙げられます。

では、ソーシャルサポートを生活の中に活かしていくにはどうすればいいのでしょうか。図1のように**身の回りにいる“よい”人間関係について思いっただけ紙に書き出してみてください**。『推し』や遠方にいる友人、ちょっとした顔見知りも当てはまります。そのような存在を思い浮かべるだけでストレスが軽くなる効果があります。目に見える形にすることで客観視できるためオススメです。落ち込みや不安が長く続く場合、**病院や専門機関を利用し、相談する方法**もありますので、一度相談先について整理しておく、いざという時に安心ですね。また、**普段から挨拶やちょっとした雑談を通して周囲の人とかかわりを増やすこと**で、お互いに助け合えるコミュニティが自然とできます。そして、困ったときにはコミュニティや相談機関等を実際に頼ることもできますね。

今回紹介した内容を生活の中で活かしていただけると幸いです。自分や周りの人のためにも夏休み期間中などにメンタルヘルスについて意識してみてください。メンタルヘルスについて相談したい時には、ぜひ四国中央病院までご連絡下さい。



図1
ソーシャルサポートの書き方の例



公立学校共済組合 四国中央病院



四国中央病院は、全国に8つある公立学校共済組合直営病院のうちの一つで、愛媛県四国中央市にあります。一般の患者さまも受け入れています。組合員のみを対象とした事業を行っております。心理療法士が行うメンタルヘルス関連事業もごさいます。詳細は当院HP内 組合員の皆様へコーナーをご参照下さい。

<https://www.shikoku-ctr-hsp.jp/union/index.html>

メンタルヘルス関連事業についてのお問い合わせは下記にて

愛媛県四国中央市川之江町2233

Tel0896-53-3515(代) Fax0896-58-3464

メンタルヘルス係 平日9:00～17:00

クローズドマート利用開始について

クローズドマートは、賞味期限の迫る食品や型落ちとなった商品などを安価に販売することにより、食品ロス等削減に貢献する企業の従業員等向けECサイトです。愛媛県とファーストクラス社が、協定を締結したことを契機に、共済組合においても組合員及びその家族が利用できるサービスとして導入しました。

1 留意事項

利用に必要なIDについては、当組合専用のものですので、利用対象者以外には知られないよう、取扱注意をお願いいたします。

また、当サイトの利用は、勤務時間外に私用のスマホ等をお願いします。

2 対象者

共済組合の組合員及びその家族（配偶者、子、親、同一世帯の祖父母、同孫、同兄弟姉妹）



好きな買い物するだけで社会貢献になるシンプルな取り組み

社会貢献型職域販売サイト

CLOSEDMart®

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

株式会社ファーストクラスは持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。

〈みんなで参加できるSDGs推進〉

期限の短い食品・型落ち・返品など販売の難しい商品を一括で買取り、従業員の皆様に**福利厚生として安価にご購入いただくことで、ロス削減に取り組んでいます。**また売上の一部は途上国の子供達への支援等に寄附される循環型のECサイトです。



ロス削減

福利厚生

途上国支援・寄付

協業

訳ありお菓子から劇場チケットまで約7,000点掲載 **95%OFF**

最大

法人コードでログイン

CLOSED Martサイトへ closedmart-members.com/

step
1

URLまたは QRコードから
下記の法人コードを入力してください

step
2

法人コード



友だち 募集中

@closedmart

限定品・新商品掲載情報
割引や送料無料クーポン等

友だち登録で
すぐにつかえる
500円
クーポンプレゼント



★導入特典 初回限定 **300円** 引きクーポン★

利用回数：お一人様1回まで
利用期限：2025年8月31日

クーポンコード

お問い合わせ



株式会社ファーストクラス

TEL:03-6325-8000 平日 10:30-18:00 MAIL:cloma@firstclass-inc.jp

組合員の皆様にはご支援、ご協力を賜り、職員一同心より感謝申し上げます。

にぎたつ サマー-BEER/パーティ!

要 予 約

和洋オードブル & 飲み放題 (2時間)

おひとり様

通常価格7,200円のところ **6,000円**

さらに!

愛媛支部 組合員様限定

会食補助券の利用で

4,000円

※8名様以上で承ります。

税・サ込料金

※追加オプションとしてワインサーバーをお付けできます。(200円UP)

平日限定 (月～金)

◆ 開催期間 ◆

<第1期> 令和7年6月30日～令和7年 8月8日

<第2期> 令和7年8月27日～令和7年10月3日



宿泊・会食利用補助が変わりました!

対象の範囲が広がりました!!

令和6年度

令和7年度

組合員と被扶養者 → 組合員と3親等以内の親族

会食利用補助ご利用は、名簿でOK!!

令和6年度

令和7年度

全員分の利用補助券提出 → 名簿の提出

※ご利用回数(12回/年)の変更はございません。回数管理は当館で行います。

慶弔行事利用補助

組合員またはその被扶養者が主催する長寿祝い・子どものお祝い・法事・婚礼パーティ等にご利用いただけます。事前にご相談ください。

○利用総額の3分の1、上限1回当たり20,000円まで

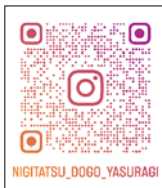
○回数制限なし。

やすらぎの宿
イメージキャラクター
「旅ニヤン」

インスタ始めました!



にぎたつ会館HP
<https://nigatsatsu.jp>



公立学校共済組合道後宿泊所

にぎたつ会館

〒790-0858 松山市道後姫塚118-2

「とくとくプラン」一泊朝食付き

6,000円

宿泊補助(3,000円) ご利用で⇒ **3,000円**

中予にお勤めの方は2日前より、東予・南予にお勤めの方は1ヶ月前よりご予約承ります。但し、土曜・祝前日は、プラス1,000円でお勤め先に関係なく、2日前からの御予約受付となります。

※当日宿泊利用補助券・組合員資格の確認のできるものをご持参ください。

新感覚!! 体験型演劇

レザリエンス・イマージンシアター

「令和! 道後尋常中学校の日常」

県内学校の児童生徒・組合員等無料でご招待!
学校行事・教育旅行・職員研修等にご利用ください!

小説「坊っちゃん」の舞台である旧制松山中学校を「道後尋常中学校」としてにぎたつ会館に再現。坊っちゃんの登場人物を「坊っちゃん劇場」の舞台俳優が演じ、参加者は明治時代の生徒として、当時の授業を体験しながら「坊っちゃん」の世界観を楽しみます。愛媛の風土や文学を学びながら、令和と明治の時代背景や価値観の「ずれ」を楽しく体験し、自身の在り方を考える機会の創出を狙います。



↓↓ お気軽にお問い合わせください ↓↓

TEL:089-941-3939

FAX:089-932-8370 E-mail:nigatsatsu@islands.ne.jp

皆様のご来館を職員一同、心よりお待ちしております。